

医療用品 04 整形用品
一般医療機器 単回使用汎用サージカルドレープ（JMDN：35531000）

再使用禁止

センハンス マニピュレータアーム ドレープ

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

- 再使用禁止
- 再滅菌禁止

【使用目的又は効果】

本品は、手術室及び手術機器から外科切開部位や術野を隔離する保護的なカバーである。

**【形状・構造及び原理等】

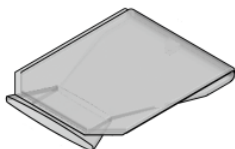
1. 構成

- 1) トップドレープ
- 2) ボトムドレープ
- 3) Articulating ドレープ
- 4) フック／ラバーバンド

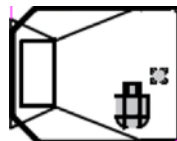
2. 形状

トップドレープ

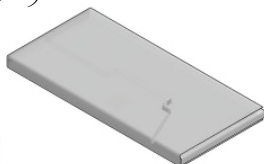
○ A タイプ



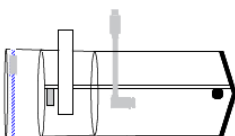
○ B タイプ



ボトムドレープ



Articulating ドレープ



フック／ラバーバンド



**【使用方法等】

1. 使用前準備

- 1) 滅菌済みの手術用手袋（届出対象外）を装着した状態で、本品を包装から取り出す。
- 2) 構成品及び包装に破損の無いことを確認する。

2. 使用中の操作

- 1) トップドレープを併用する手術機器のアーム先端部分に被せる。
- 2) ボトムドレープを併用する手術機器のアーム基部部分に被せ、フックとラバーバンドで固定する。
- 3) Articulating タイプの鉗子を使用する場合は、Articulating ドレープをアダプタに被せる。

3. 使用後の処置

- 1) 各ドレープ、フックとラバーバンドを手術機器から外す。
- 2) 本品は再使用できないので、使用後は廃棄する。

＜併用医療機器＞

本品は以下の手術機器との併用が可能である。

販売名	承認番号
センハンス・デジタル ラパロスコピ 二・システム	30100BZX00017000

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 構成品及び包装に破損を認めた場合は使用しないこと。
- 使用中は無菌的に操作を行うこと。
- 使用中にドレープを破損した場合は使用を中止し、新しいドレープに交換すること。
- 本品を廃棄する際は、地方自治体の定めた方法で医療廃棄物として廃棄すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管・輸送条件

常温で、水濡れや直射日光を避けて、清潔な場所で保管すること。

2. 有効期間

本品の包装ラベルに記載している。

**【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称等】

製造販売業者：アセンサス・サージカル・ジャパン株式会社

TEL：03-6265-4948

製造業者：ディーエーエス メディカル インターナショナル
DAS Medical International, SRL

国名：ドミニカ共和国

3. 作動原理

手術機器を被覆することで外科切開部位や術野を隔離し、感染から保護することができる。